

## 第1回伊賀市地域密着型サービス運営委員会 議事概要

【開催日時】2019（令和元）年10月10日（木）午後5時45分～

【開催場所】伊賀市役所 本庁舎4階 406会議室

【出席委員】12人

【伊賀市出席者】田中健康福祉部長、藤林介護高齢福祉課長、東構副参事兼介護事業係長、東主査、田中地域包括支援センター相談室長

【傍聴者】3人（伊賀市高齢者施策運営委員会委員で、伊賀市地域密着型サービス運営委員会委員を兼務していない委員）

【課長】

失礼いたします。若干早いのですが、皆様お揃いいただきましたので、始めさせていただきますと思います。ただいまから、令和元年度第1回伊賀市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。私、健康福祉部介護高齢福祉課長の藤林でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、先ほどの高齢者施策運営委員会に引き続き、ご出席の方もいらっしゃいます。公私何かとお忙しいところ、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先程も自己紹介させていただいたのですが、新しい委員さんもお見えてございます。もう一度自己紹介をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【各委員】（自己紹介）

【課長】

本日の委員会でございますが、委員の総数13人中、出席者12名、欠席者1名であり、半数以上の出席がありますことから、伊賀市高齢者施策運営委員会条例第6条第2号の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

確認事項について、3点お伝えさせていただきます。

1点目は、本委員会の会議は、伊賀市情報公開条例第35条及び住民自治基本条例第6条により公開の会議としております。

また、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく会議録作成のため、音声録音を行わせていただくとともに、同要綱第9条第2項及び第3項により作成した会議録を市ホームページに掲載させていただきます。

2点目ですが、本会議は公開の会議であることから、傍聴者と報道関係者の入室を認めさせていただきます。

3点目に、円滑な会議運営のため、発言の際は挙手をお願いして、委員長の発言許可の後をお願いします。

それでは、お手元の事項書に基づきまして、進めさせていただきますと思います。

委員長・副委員長の選出につきまして、第1回目という事で、委員長・副委員長を決めさせていただきますと思います。どの様にいたしましょうか。

【委員】

先刻決めていただいた、委員長・副委員長にお願いできないでしょうか。

【課長】

ありがとうございます。今、委員からご提案いただきましたのは、先程開催しておりました、高齢者施策運営委員会の委員長・副委員長に、この地域密着型サービス運営委員会の委員長・副委員長をそれぞれお願いするというご提案ですが、委員の皆さまよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。(満場一致・拍手)

【課長】

ありがとうございます。それでは、委員長のほうに山路委員長、副委員長に平井副委員長という事で、よろしく願いいたします。

それでは、事項・3番目の議事に入らせていただきます。以降の議事進行を山路委員長にお願いいたします。それでは、委員長、よろしく願いします。

【委員長】

はい、それでは、議事に入ります。事項書に基づき、進めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いします。

3議事(1) 介護保険事業報告について、事務局より説明願います。

【事務局】

まず、資料1の方ですが、こちらは、伊賀市の年齢別・男女別の人口統計表でございます。資料は平成31年3月末及び平成30年3月末の時点のものです。表面左肩の総人口、前年度末91,682人、裏面前々年度末92,460人で、1年間で778人減となっております。それに対して、今度は右下の65歳以上の人口、前年度末29,645人に対して、裏面前々年度末29,490人という事で、65歳以上の人口は、155人の増加となっております。高齢化率で0.4%増加しております。先々の推計は、65歳上の高齢者の方の人口も減少に転じる時期が到来するとも予想されております。高齢者施策運営委員会でもご指摘いただいていた、介護・福祉で確約する人材確保ということが、大きな課題となってきているということです。

資料2の方をご覧ください。こちらは、今年と去年の4月末現在の要介護(要支援)の認定者数の比較です。被保険者数は、増加しております。それに伴い認定者数も、昨年6,134人から今年6,155人と微増しております。また、毎月の介護認定者申請者数につきましては、月々で増減はあるものの、およその平均が400人前後の介護認定申請があるという状況で推移しております。認定者サービス利用率ですが、昨年81.2%から今年79.9%と少し減っております。

資料3をご覧ください。介護給付・介護予防給付費の中で占める、地域密着型介護・介護予防サービスの給付費の割合についてです。表面が平成30年度で、裏面が平成29年度です。給付費全体が、70,411,170円の増に対して、地域密着型サービスの給付費は、26,498,123円の減となっている状況です。給付費全体の割合にしますと、平成29年度は9.6%の割合で地域密着型サービス給付費であったのが、平成30年度は9.2%の割合になっています。

介護保険事業・地域密着型サービス事業の報告に代えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員長】

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

【委員長】

質問がないようですので、それでは次に、(2)平成30年度及び令和元年度の地域密着型

介護サービス施設整備に係る事業者の選定について、事務局より説明願います。

【事務局】

失礼します。まず資料4をご覧ください。地域密着型サービスの種類と概要という事で、地域密着型サービスの種類・サービス利用対象者・サービスの概要として、表にしてあります。裏面が、伊賀市で地域密着型介護サービスを提供していただいている事業所とその数を掲載しています。地域密着型通所介護事業所が13、地域密着型認知症対応型通所介護事業所が1、小規模多機能型居宅介護事業所が1、看護小規模多機能型居宅介護事業所が1（現在建設中）、認知症対応型共同生活介護が12、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（いわゆる地域密着型の特養）が2という状況でございます。

資料5をご覧ください。本計画期間中、いわゆる第7期介護保険事業計画期間において、地域密着型介護サービス種類別に、必要とされる人数と事業所の数を伊賀市輝きプラン策定していただいております、それに基づく必要数と公募数として掲載しています。この公募数について、市のホームページ上で公開し、一定期間公募させていただき、この地域密着型サービス運営委員会、こちらは、非公開での開催ですが、開催して事業者の選定をおこなってまいります。スケジュール的には、11月ホームページ公開して公募を行い、事業所からの応募に基づいて、12月に公募業者の選考のための地域密着型サービス運営委員会を開催させていただきたいと考えています。

公募させていただこうと考えています地域密着型サービスの種類ですが、まず、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、計画書伊賀市輝きプランのページ64ページ、〇13、定期巡回・随時対応型訪問介護看護・地域密着型サービスとして、掲載されています。現状、伊賀市には指定事業所がなく、サービス利用者はありません。となっておりますが、在宅生活を希望する要介護高齢者の需要が増加すると見込まれることから、第7期中に1か所の整備を図ります。との計画から公募を行い、昨年度も計画期間中となっており、公募させていただいていましたが、応募がなかったことから、今年度も引き続き公募させていただこうと考えております。引き続きまして、66ページの〇17、小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護の地域密着型サービスとして、第7期中に1か所の整備を図ります。との計画から、こちらも地域密着型サービスとして、立地場所として日常生活圏域等を考慮した形で、公募をしようと考えます。それから67ページ、〇18、看護小規模多機能型居宅介護・地域密着型サービス、こちらにつきましては、昨年、この運営委員会において事業所を選定していただき、現在建設中でございます。従って、第7期中に1か所の整備が図れたという事で、今計画期間の公募はいたしません。それから計画書の69ページ、施設・居住系のサービス

で、〇3、認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 地域密着型サービスとして策定されており、第7期中に2か所の整備が計画されております。資料5において、2018(平成30)年度から2019(平成31)令和元年度において、施設が1つ増加しておりますが、こちらは前の第6期介護保険事業計画期間における整備計画が、本計画期間に整備できたものでございます。

以上、3つの地域密着型介護サービスについて、11月には公募を行い、応募があり次第、12月に本委員会を開催して選考・決定してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

**【委員長】**

すみません。今説明を聞かせていただいて思ったのですが、計画にはサービス利用をされる人数が掲載されているだけで、今現在、伊賀市内でその介護サービスを提供していただいている事業所数については記載がないので、施設が足りているのか、足りていないのか分かるように、今後考慮していただけたらと思います。

**【事務局】**

委員長がおっしゃるとおり、計画書には、計画期間に整備が必要とされる事業所の数のみ文章で掲載されている状況でして、その内容を資料5として作成しました。伊賀市内の地域密着型サービス事業所については資料4で事業所を掲載しました。これから策定に取りかかる次期計画には、ご意見を反映させた計画書としてまいります。

**【委員長】**

地域密着型サービスは、日常生活圏域とも密接に関係しております。事業所の数だけでなく、伊賀市域のどの場所にあるのか、ある一定の場所に集中している状況なのかどうかなど、考慮する必要があるのでは、そういった資料も欲しいと思います。

**【事務局】**

委員長がおっしゃるとおり、日常生活圏域、地域包括ケア圏域の関係から、計画書の29ページには、その圏域が示されております。が、地域密着型介護サービス事業所の位置が、

地図上に反映された資料については、これから提供してまいります。

【委員長】

委員の皆様、他にご意見はございませんか。

今後、伊賀市のホームページ上で、地域密着型サービス事業所の募集を行い、予定では12月に、選考のための地域密着型サービス運営委員会を開催するという、スケジュールですね。委員の皆様は、ご理解とご協力をお願いいたします。

確認ですが、原則は、この運営委員会の会議内容等は公開されますが、地域密着型サービス選考委員会については、性質上非公開となりますので、委員の皆様ご承知おきください。

事務局、よろしいですか。

【事務局】

すみません。事務的なことですが、地域密着型サービス運営委員会の委員報酬の件ですが、委員会の開催ごとに、報酬はお支払いさせていただくのですが、交通費の費用弁償については、今後開催される委員会をまとめて、年度末にお支払いさせていただきますので、ご了承ください。

【委員長】

他にございませんか。ないようですので、これで伊賀市地域密着型サービス運営委員会を終了します。委員の皆様、長時間ありがとうございました。